

# 令和3年度 大阪 DPAT 養成研修及び技能維持研修のご案内

大規模な自然災害・事故等が発生した場合、被災地域の精神保健医療機能が一時的に低下し、さらに災害ストレス等により、新たに精神的問題が生じる等、精神保健医療への需要が拡大します。

また、新型コロナウイルス感染症など健康危機管理事象では、医療機関等の業務継続支援、患者・スタッフ等のメンタルヘルスケアなどが求められます。

このような状況に対応するため、大阪府が組織する災害派遣精神医療チーム（大阪 DPAT）として活動する人材を養成することを目的とし、研修を行います。

なお、今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講義はeラーニングとし、演習のみ会場での集合開催とします。

併せて、DPAT 活動能力の維持向上をめざし、大阪 DPAT 隊員登録者を対象にした、技能維持研修（eラーニング）として本研修会を位置づけます。

\*本研修は、平成30年3月30日付け障精発 0330 第1号にて厚生労働省より通知のあった「災害派遣精神医療チーム（DPAT）活動要領」に定められた項目及び演習を含んだ研修です。

日時	内容	対象	定員	場所
9月6日（月） ～24日（金）	講義 （eラーニング）	・大阪府内精神科医療機関の職員等 ・大阪府、大阪市、堺市 DPAT 業務担当職員等	24名	各自受講
		・大阪 DPAT 隊員登録者	なし	
10月16日（土） 10時から13時	演習	・大阪府内精神科医療機関の職員等 ・大阪府、大阪市、堺市 DPAT 業務担当職員等	24名	大阪府こころの健康総合センター 4階 研修室等

※1 講義、演習の詳細については裏面のプログラムをご参照ください。

## ○申込み 【大阪 DPAT 養成研修】

- ・各医療機関で取りまとめの上、[研修専用申込みフォーム](#)でお申込みください。
- ・精神科医療機関の職員等は、精神科医師、看護師、ロジスティクス職員<sup>※2</sup>（業務調整員）の3名1チームとします。ただし、同一の医療機関で、上記3名によるチーム編成ができない場合でも申込みは可能です。

※2 連絡調整、運転等医療活動を行うための後方支援全般を行う者で、職種は問いません。

## 【大阪 DPAT 技能維持研修】

- ・各自で、[研修専用申込みフォーム](#)でお申込みください。

○締切り 令和3年8月27日（金）17時

## ○その他 【大阪 DPAT 養成研修】

- ・定員を超えた場合は、事務局で調整させていただきます。
- ・eラーニング研修資料は受講者が大阪府こころの健康総合センターのホームページからダウンロードください。URLは9月3日（金）までに受講者あてに送付します。
- ・eラーニング研修受講後アンケートは[アンケートフォーム](#)から10月1日（金）17時までに提出してください。

- 大阪 DPAT 養成研修の講義（eラーニング）、演習すべてのプログラムを履修した受講者に対し、研修修了証書を発行し、後日送付します。
- 本研修の講義、演習のすべてのプログラムを履修された受講者には、研修修了証書及び大阪 DPAT 隊員登録証の発行を予定していますので、顔写真<sup>※3</sup>を1枚持参してください。  
※3 サイズ[縦3 cm×横2.5 cm] 無帽、正面、上三分身、6か月以内に撮影したもので、必ず写真の裏に氏名（フルネーム）をご記入ください。

【大阪 DPAT 技能維持研修】

- eラーニング研修資料は受講者が大阪府こころの健康総合センターのホームページからダウンロードください。URLは9月3日（金）までに受講者あてに送付します。
- eラーニング研修受講後アンケートは[アンケートフォーム](#)から10月1日（金）17時までに提出してください。

○問合せ 大阪府こころの健康総合センター 事業推進課 担当：南・西  
電話番号 06-6691-2810（事業推進課直通） FAX 06-6691-2814  
メール [kenkosogo-g22@sbox.pref.osaka.lg.jp](mailto:kenkosogo-g22@sbox.pref.osaka.lg.jp)

○主催 大阪府・大阪市・堺市

# 令和3年度 大阪 DPAT 養成研修及び技能維持研修プログラム



○eラーニング：令和3年 9月 6日（月）9時から9月24日（金）17時まで

※受講対象者 ①大阪 DPAT 養成研修対象者 ②技能維持研修対象者

講義番号	時間（分） 目安	内 容	講 師
1	10分	オリエンテーション	大阪府こころの健康総合センター 事業推進課
2	30分	「DPAT とは」 ・ DPAT の役割 ・ 大阪府の精神保健医療体制について	大阪府こころの健康総合センター 参事（大阪府 DPAT 統括者） 平山 照美 氏
3	30分	「大阪府の災害時医療保健活動体制について」 ・ 大阪府組織体制、指揮命令系統について ・ 保健医療調整本部機能	大阪府保健医療室医療対策課 救急・災害医療グループ 総括主査 若杉 亮 氏
4	30分	「災害現場における指揮命令・諸機関との連携、 最近の DPAT の活動状況について」①	DPAT 事務局インストラクター 医師 緑川 大介 氏
5	30分	「災害現場における指揮命令・諸機関との連携、 最近の DPAT の活動状況について」②	DPAT 事務局インストラクター 医師 緑川 大介 氏
6	30分	「災害現場における指揮命令・諸機関との連携、 最近の DPAT の活動状況について」③	DPAT 事務局インストラクター 医師 緑川 大介 氏
7	90分	「災害時医療とロジスティクス①」 ・ 概論 ・ 原則 ・ DMAT について ・ ロジスティクスとは・衛星電話について	大阪急性期・総合医療センター （日本 DMAT）画像診断科 診療放射線技師 西 健太 氏
8	60分	「災害時の情報管理」 ・ EMIS ・ J-SPEED ・ クロノロジー	大阪精神医療センター （大阪 DPAT） 看護師 四町田 悟 氏
9	40分	「災害時等のこころのケアの基礎知識」 ・ サイコロジカルファーストエイド（PFA） ・ 支援者のメンタルヘルス	大阪府こころの健康総合センター 事業推進課

○演習：令和3年 10月 16日（土）10時から13時まで

※受講対象者 ①大阪 DPAT 養成研修対象者のみ

時 間	内 容	講 師・ファシリテーター
10:00～ 10:05 (5分)	・ オリエンテーション ・ 本日の研修内容 ・ 進め方、注意事項	大阪府こころの健康総合センター 事業推進課
10:05～ 10:35 (30分)	【講義・演習】「災害時医療とロジスティクス②」 ・ クロノロジー ・ 衛星携帯電話の使い方	大阪府こころの健康総合センター 相談支援・依存症対策課 総括主査 岡 信浩 氏
10:35～ 12:45 (130分)	【演習】「大規模災害発災時を想定した演習」 【発表】 ・ グループ発表 ※休憩 10分	DPAT 事務局インストラクター 大阪府保健医療室地域保健課 大阪市こころの健康センター 堺市健康部精神保健課
12:45～ 13:00 (15分)	【振り返り】 ・ 総評 ・ 大阪 DPAT 隊員登録について ・ 修了証書の交付	大阪 DPAT 先遣隊 大阪府こころの健康総合センター